

公告 昭 34.2.12 出願 昭 31.5.30 実願 昭 31-26419

考 案 者 柳 沢 明 東京都足立区梅島町1 栗林写真  
機械製作所内  
出 願 人 栗 林 敏 夫 東京都足立区梅島町1

(全3頁)

## レンズシャッターに於ける同調発光機構の切換操作装置

## 図 面 の 略 解

第1図は本案切換レバーを採用せしレンズシャッターでX接点時に於ける状態を示す要部正面図、第2図は同上レンズシャッター側面図にして中心線上側は第1図A-A'の断面図、第3図は切換レバー斜面図、第4図は切換レバーの運動状態を示す要部正面図、第5図は切換操作装置要部略例側面図。

## 実 用 新 案 の 説 明

本案はレンズシャッターに於ける同調発光機構の切換操作に関するものである。

第2図に於いて切換レバー1はシャッターケーシング2の背面に形成する段部3に内周側面が接しシャッターケーシング2と絞り、リング4間に微小間隙をもつて挟まれ、その内周に案内突子5、5'及び阻止片6を設ける。

第1図で図示する案内突子5、5'はシャッターケーシング2後壁に光軸と同心に設置されたる長溝7、7'に嵌入させ、その際外周方向に揺動がない様にする。

又阻止片6は前述同様に長溝8内を通してシャッターケーシング2内部機構に突出させ公知の機構に依りM接点枢軸9に支承されたるM接点レバー10末端と衝合し該接点レバー10先端はターミナル11との接触を阻止させる。

又外周には軸線方向に曲折したる圧接片12を設け更に上部に立起させ手掛片13とし、圧接片12をシャッターケーシング2の外周に標示せるM、Xの中間に設けたる丸頭突子14を切換過程に於いて圧接通過させる。

内周面の切欠部15その両端面はシャッターケーシングの背面に植着せる止螺子16と衝合し切換に際して廻動範囲を定める。17はX接点レバーで軸18に固着され、シャッターリリースに依り押圧さ

れターミナル11との接触をなす。

以上の構造によりX接点よりM接点に切換する場合、第4図イに於いて示す矢印A方向に切換レバー手掛片13を指先にてX標示側より丸頭突子14に抗し切欠部15のX標示側が止螺子16と衝合するまで押進するがその切換過程に於いて圧接片12は丸頭突子14に押されて矢印B方向に退避しようとするが、これは切換レバー自体が歪み第4図ロに図示せる如く矢印B方向に彎曲する事となり、第4図ハに於いて切換レバーの歪みは解かれ元に復する。この様に切換レバー自体が弾性体となりクリック作用をなさしめる。

切換レバー1の切欠部15が止螺子16に衝合するまでの規定範囲を押進廻動すると阻止片6がM接点レバー10と衝合を解きシャッターリリースに於いてM接点レバー10は自由に廻動してX接点レバー17より早く接触する又X接点に移動せる場合シャッターリリースに於いてX接点レバー17のみターミナル11に接触する。

従来は切換レバー1はセルフギアの歯車系列を外し遅速時間をかせぐので構造上リング状となり従つて取扱い上切換レバーリングは歪曲し易く精度を保持する上には色々の難点がありさらに圧接片12は収容場所即ち、軸方向に於けるケーシング2の長さによる制約により制限された形状にしか出来ず丸頭突子14と切換レバー圧接片12の衝合に依つて第5図イの略図に示す如く切換レバー1の素材に部分的に曲げモーメントを反復操作して加える事により遂に弾性限界を破り破壊の状態となり弾性を失う欠陥がしばしばあつた。

本案では丸頭突子14と圧接片12の衝合に際し前述の通り半月状に形成された切換レバー1自体が第5図ロに示す様に歪曲して弾性体として働くため耐久力が増大し圧接片3に掛かる曲げモーメン

(2)

実用新案出願公告  
昭34-1756

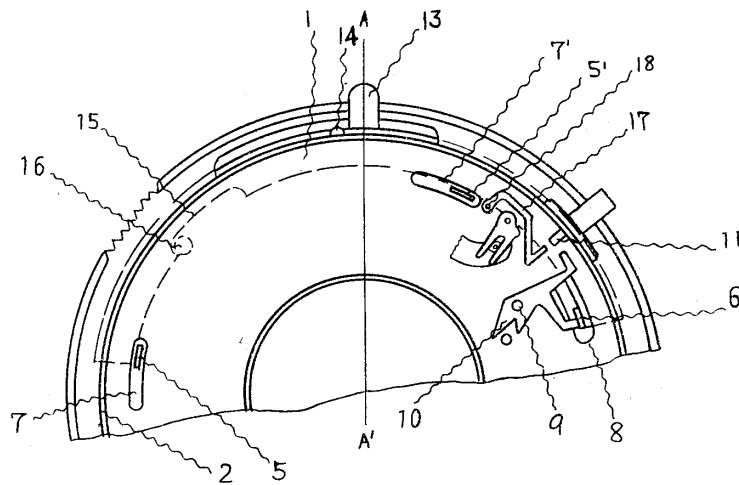
トを軽減せしめ上記欠陥を解消し素材を大幅に節約出来るなどの特徴を有するものである。

**登録請求の範囲**

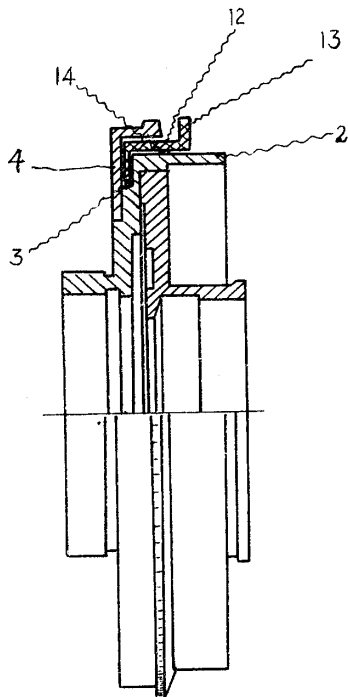
切換レバー1の一面に2個の案内突子5, 5'を設け該案内突子5, 5'をシャッターケーシング2の背面の長溝7内に嵌入し切換レバー1外周に設けた

る手掛片13を持った圧接片12とシャッターケーシング2上の丸頭突子とを圧接させ前記切換レバー1自体の弾性によばクリック作用を行なわしめる様にしたレンズシャッターに於ける同調発光機構の切換操作装置の構造。

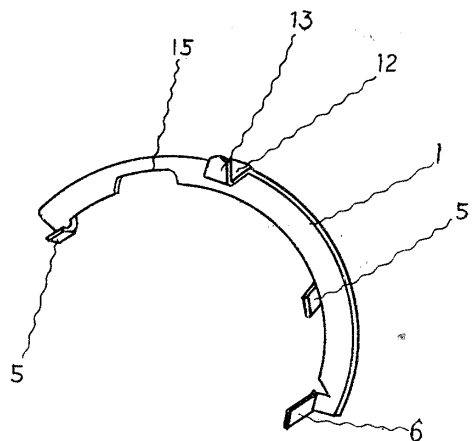
第1図



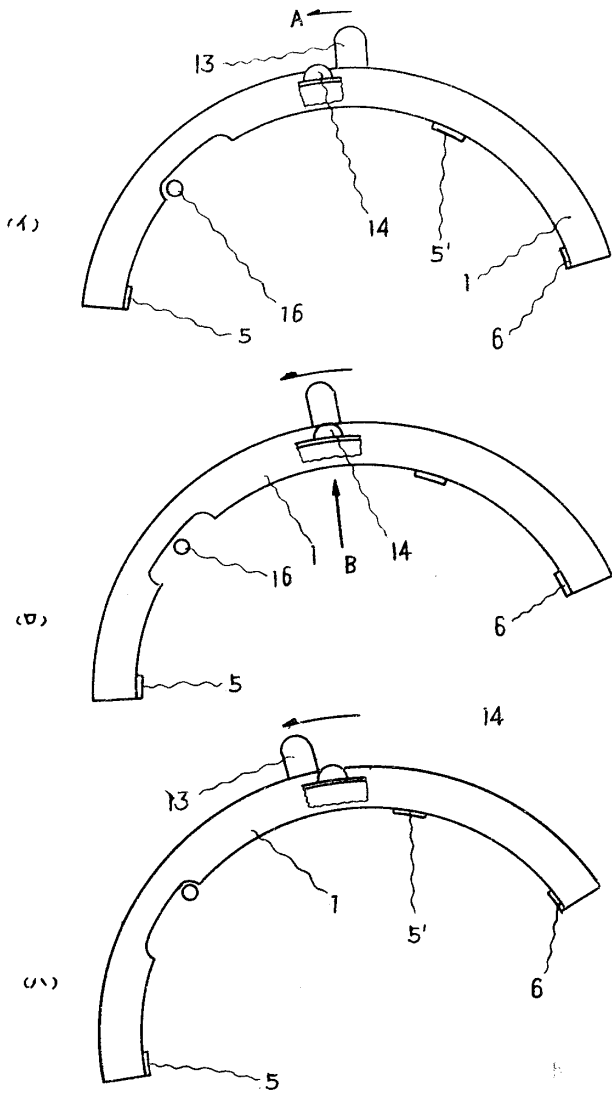
第2図



第3図



第4圖



第5圖

